

「村民号実施事業委託」に関するコンペ方式実施要領

令和7年度に川内村が実施する「村民号実施事業委託」のを効果的、効率的に行うため、村民号実施事業についてノウハウを持つ事業者により委託します。その委託事業者を、コンペ方式（提案方式）で、提案内容を募集し、審査したうえで、委託する事業者を決定します。

記

1、委託業務名称

令和7年度村民号実施事業委託

2、委託業務の概要

別紙「仕様書」とする。

3、委託期間

令和7年6月14日から15日の2日間とする。

4、応募資格

本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有することとする。

5、提出書類（様式は仕様書又は任意とする。提出部数は、全て10部とする。）

①別添「仕様書」の業務についての提案書とする。

※仕様書中、指定した観光地以外の観光地については、人員、所要時間、経路等を考慮の上、ご提案して下さい。

②本事業の業務提案の概要を記載することとする。

③業務処理体制（誰が、どのような役割を、どのような命令系統で実施するのかがわかるように記入する。）を明記することとする。

④会社概要（資本金や従業員数などがわかる書類・パンフレットを添付する。）

⑤見積書（会社の代表者印を押印する。）

※提出書類は返却しないこととする。また、応募に要する一切の経費は、参加者の負担とする。

6、審査委員会及び審査日程

①本実施要領や別紙仕様書に関する疑問点を、令和7年4月15日（火）午後4時まで受け付けるものとする。なお、質問事項は質問者のみに回答しますが、重要だと判断された事項については、通知を希望する方にお知らせすることとする。

②審査委員会

1) 審査委員会の委員は、下記の職員とする。

副村長	総務課長
住民課長	産業振興課長
建設課長	保健福祉課長
教育課長	総務係長

2) 委員長には副村長を充てる。

③審査委員会

委員会は、次のとおりとする。

【日 時】令和7年4月17日(木) 午前10時00分より15分以内の提案とする。

【場 所】川内村役場 大会議室(2階)とする。

7、審査結果通知

提案内容を総合的に評価し、委託する事業者を審査委員会で協議決定し、
適当と認める業者を随意契約の相手方として選定する。なお、審査結果は、
全ての提案者に対し文書で通知する。

8、その他

その他の必要とする事項は、その都度定める。

附 則

この要領は、令和7年4月7日から適用する、